

介護職員初任者研修受講費用補助金

ページID : 000010484

2022年8月15日 更新

概要

介護保険サービス事業所等の従業者確保のために、市では介護職員初任者研修を修了して、市内の事業所等に3か月以上継続して勤務している人に対し、研修費用の2分の1（上限5万円）を補助します。

補助の対象者

令和3年4月1日以降に介護職員初任者研修を修了していて、かつ、市内の介護保険サービス事業所等に3か月以上継続して勤務している人。

ただし、過去に介護職員初任者研修の受講費用について所属している事業所やハローワーク、他の自治体等から補助金等を受けた人は、補助対象外となります。

「介護保険サービス事業所等」とは、介護保険法に規定する居宅サービス・介護予防サービス（福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く。）、（介護予防）地域密着型サービス及び施設サービス並びに八千代市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に掲げる第1号訪問事業及び第1号通所事業を行う事業所又は施設です。

補助金額及び対象経費

介護職員初任者研修の受講に係る受講料及び教材費の合計額の2分の1とし、5万円が限度。（1,000円未満の端数は切り捨てます。）

補助金交付までの流れ

申請

「補助の対象者」の要件を満たした上で、長寿支援課に補助金申請及び実績報告書を提出してください。様式はこのページの下部からダウンロードするほか、長寿支援課の窓口でも配付しています。

申請は令和5年3月1日（水）まで受け付けます。

申請に必要なもの

- 初任者研修を修了したことを証する書類の写し
- 就業の事実を証する書類（雇用証明書等）
- 補助の対象となる経費を支払った事実が確認できる書類の写し（領収書等）
- 誓約書・同意書

決定

申請内容を確認後、長寿支援課から補助金交付決定及び交付金額確定通知書を送付します。

請求

補助金交付決定及び交付額確定通知書が届きましたら、同封の補助金交付請求書に必要事項を記入し、長寿支援課に提出してください。

交付

請求書提出月の概ね翌月までに指定口座に振り込まれます。

その他の主な注意事項

市の予算の範囲内で補助を行うため、申請者が多い場合、補助金を交付できない場合があります。

申請者、領収書、振込先の口座名義の氏名は同一にしてください。
就労状況等についてのアンケートにご協力いただく場合があります。
その他、ご不明な点はお問い合わせください。

要綱・様式のダウンロード

[八千代市介護職員初任者研修費用助成事業補助金交付要綱](#)  (PDFファイル 182KB)

[補助金申請及び実績報告書](#)  (PDFファイル 81KB)

[誓約書・同意書](#)  (PDFファイル 50KB)

このページに関するお問い合わせ

八千代市 **長寿支援課**

〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5

電話番号：047-421-6733(資格・徴収班)047-421-6734・6735(給付・指導班)047-421-6736(認定班)047-421-6737(生きがいサービス班)

ファクス：047-480-7566

